

附属特別支援学校と警察学校との交流における実践[†]

永山 芳子*・安田 晃章*・岡戸 陽子*・植野 敏江*・江田 良子*・入江 正秀*・
茅野 理子**
宇都宮大学教育学部附属特別支援学校*
宇都宮大学教育学部**

附属特別支援学校では平成 21 年度に新たな地域交流の試みとして、栃木県警察学校との交流を年間 7 回実施した。このような交流は全国でも数少なく、本校児童生徒にとっても、また、警察学校生にとっても有意義な成果を収めることができた。本稿では、7 回の事例を報告するとともに、児童生徒並びに警察学校生にどのような成果が得られたのかを具体的に検証していく。それを通して、交流における意義と課題を明らかにすることを目的とした。

キーワード： 附属特別支援学校、交流教育、地域交流、警察学校、障がい者理解、支援

1. はじめに

知的障害教育校である附属特別支援学校（児童生徒数 62 名）では、これまで学校間交流、居住地校交流、地域交流、各種関係団体との交流を柱として交流教育を実施してきた。このような活動に加え、平成 21 年度には、保護者からの要望もあり、新たに「警察学校との交流」を始めた^{注1)}。

その目的は、以下の通りである。

(1) 児童生徒が現在及び将来において豊かな社会生活を送るための支援者として、警察学校生に障がいへの理解と認識を深めてもらう機会とする。

(2) 児童生徒が、警察学校生との交流を通して、警察官に対して親近感をもつことで、将来の社会生活において、困ったときの支援者としての認識を深める機会とする。

警察学校生が障がい者への理解を深める機会としては、これまで、特別支援学校の担当教員が警察学校へ出向き、ビデオ等を用いて講習する例が多く、今回のように実際の交流を通して相互に関わる機会を数回にわたり実施した例は全国的にみても数少ないと言える^{注2)}。そのため、本実践は多数の報道機関等によって紹介された^{注3)}。

そこで、7 回に及ぶ交流を通して、警察学校生や本校児童生徒が、前述した目的を達成できたかどうか、どのような課題があったかを、交流時の観察と交流を終えての感想を通して、以下で具体的に検証していきたいと思う。

2. 交流計画

(1) 期日

- ①6月19日(金) ②7月7日(火)
- ③7月13日(月) ④7月15日(水)
- ⑤9月14日(月) ⑥12月11日(金)
- ⑦12月21日(月)

いずれも、9:10~11:30の間で実施した。

(2) 実践の内容

次頁に、実施した7回の交流のうち、1回目と4回目の交流について、当該日の活動計画を掲載する(表1、表2)。また、5回目の交流活動計画表を表3(小学部)及び表4(高等部)にまとめた。

警察学校生は、採用時期及び学歴のクラスごとの編成であり、毎回の人数はその都度変わるが、概ね40名前後の交流となっている。

交流開始までには担当者が警察学校と数回にわたり打ち合わせを行うとともに校内での検討を重ね、また、警察学校側でも事前準備として学生にVTRを見せたり、心構えをもたせるような話を行ったりした。

内容は、基本的に本校の教育計画にそって設定している。考慮していることは、3学部全部と交流で

[†] Yoshiko NAGAYAMA*, Teruaki YASUDA*, Yoko OKADO*, Toshie UENO*, Ryoko EDA*, Masahide IRIE*, and Masako CHINO** : Case Study on the Exchange of Police Training School with Special Support School.

* Attached School for Special Support School

** Faculty of Education, Utsunomiya University

表1 本日の交流活動予定

H21.6.19 (金)

時刻	A 班	B 班	C 班
9:10~9:40	(1) 全体会 (中学部棟 2階: 会議室) ① 校長あいさつ ② 本校概要説明 ③ 諸連絡		
9:40~10:10	(2) 授業参観, 参加 ① 小学部 (小学部棟: 各教室) 1組: 「チャレンジ」 2組: 「日常生活学習 (朝の会)」 「チャレンジ」 3組: 「日常生活学習 (朝の会)」 「チャレンジ」	(2) 授業参観, 参加 ① 中学部 (中学部棟 1階: 各教室) 1年: 「日常生活学習 (朝の会)」 2年: 「日常生活学習 (朝の会)」 3年: 「日常生活学習 (朝の会)」	(2) 授業参観, 参加 ① 高等部 (校庭または体育館) 1~3年: 「体育」 (ラジオ体操, 10分間走)
10:10~10:40	② 中学部 (中学部棟 1階: 各教室) 1年: 「チャレンジ」 2年: 「チャレンジ」 3年: 「チャレンジ」	② 高等部 (高等部作業棟) 1~3年: 「作業」 4グループに分かれての各作業班の参観	② 小学部 (小学部棟: 各教室) 1組: 「日常生活学習 (朝の会)」 2組: 「チャレンジ」 3組: 「チャレンジ」
10:40~11:30	(3) 交流活動 (高等部) ・「作業」体験活動 (高等部作業棟) ○織物・縫製班 ○陶芸班 ○農園芸班 ○コンクリート班 に分かれて行う。	(3) 交流活動 (小学部) [晴天時] 1組: 「生活学習」粘土を使つての制作 (教室) 2組: 「生活学習」トリム遊び→揺れ遊具遊び (プレイルーム) 3組: 「生活学習」揺れ遊具遊び (プレイルーム) →トリム遊び [雨天時] 1組: 「生活学習」粘土を使つての制作 (教室) 2組: 「生活学習」室内ゲーム (教室) →揺れ遊具遊び (プレイルーム) 3組: 「生活学習」揺れ遊具遊び (プレイルーム) →室内ゲーム (教室)	(3) 交流活動 (中学部) ・「生活学習」 (中学部棟 1階: 教室) ゲームをしよう (ペア魚釣りゲーム) の活動を一緒に行う。

表2 本日の交流活動予定

H21.7.15 (水)

時刻	A 班	B 班	C 班
9:10~9:40	(1) 全体会 (体育館) ① 校長あいさつ ② 本校概要説明 ③ 諸連絡		
9:40~10:10	(2) 授業参観, 参加 ① 小学部 (小学部棟: 各教室) 1組: 「チャレンジ」 2組: 「日常生活学習 (朝の会)」 3組: 「日常生活学習 (朝の会)」	(2) 授業参観, 参加 ① 中学部 (中学部棟 1階: 各教室) 1年: 「日常生活学習 (朝の会)」 2年: 「日常生活学習 (朝の会)」 3年: 「日常生活学習 (朝の会)」	(2) 授業参観, 参加 ① 高等部 (校庭または体育館) 1~3年: 「体育」 (ラジオ体操, 10分間走)
10:10~10:40	② 中学部 (中学部棟: 各教室) 1~3年: 「チャレンジ」 1年生から3年生のクラスを案内に従って参観する。	② 高等部 (高等部: 作業棟及び農園) 1~3年: 「作業」 4グループに分かれての各作業班の参観 (一部体験を含む場合あり)	② 小学部 (小学部棟: 各教室) 1組: 「日常生活学習 (朝の会)」 2組: 「チャレンジ」 3組: 「チャレンジ」
10:40~11:30	(3) 交流活動 (高等部) ・「作業」体験活動 (高等部作業棟及び農園) ○織物・縫製班 ○陶芸班 ○農園芸班 ○コンクリート班 に分かれて行う。	(3) 交流活動 (小学部) [晴天時] 1組: 「生活学習」ゲームをしよう (教室) 2組: 「生活学習」トリム遊び→揺れ遊具遊び (プレイルーム) 3組: 「生活学習」揺れ遊具遊び (プレイルーム) →トリム遊び [雨天時] 1組: 「生活学習」ゲームをしよう (教室) 2組: 「生活学習」室内ゲーム (教室) →揺れ遊具遊び (プレイルーム) 3組: 「生活学習」揺れ遊具遊び (プレイルーム) →室内ゲーム (教室)	(3) 交流活動 (中学部) ・1~3年「生活学習」 (中学部棟 1階: 各教室) 3グループに分かれての (家庭と私: おもてなし会) の練習への参加。

網掛けは時期に合わせた授業の題材を示す。

きること、前述したように毎回参加する学生が異なる（各学生1回の交流である）ため、基本的な内容を押さえつつ、時期に合わせた授業の題材内容等を織り込むことであり、特別な内容を設定しているわけではない。また、これらのことは、事前打ち合わせにより警察学校側からの要望でもある。

具体的な実施に当たっては、まず、毎回交流の前に本校概要説明を副校長もしくは校内教頭が行い、本校児童生徒の障がいの特性についての理解を促すとともに対応についての簡単なアドバイスをした。

対応についての簡単なアドバイスは、警察学校生は日頃の訓練において、威厳のある元気なあいさつが身に付いているが、児童生徒によっては怖れにつながることもあるので、ソフトに話しかけてほしいという要望から始まり、児童の目線に合わせて、短い言葉で端的な指示をする（一度に複数の指示を出さない）など、これからの交流に向けて留意してほしい内容を伝えた。

実際の交流は、回ごとにその日の各学部の授業の形態に合わせ、様々な活動内容を取り入れながら行った。

以下にその主な概要について記述する。

1) 小学部

各学級での授業の参観及び一部参加を行った。例えば、「朝の会」で歌に合わせて一緒にあいさつを交わしたり、自己紹介をしたりする活動や、「チャレンジ」の時間では、児童の個別的な課題への支援を通して、様々な障がいの特性や実態を知る機会とした。

2) 中学部

各学級の「朝の会」や「チャレンジ」の授業参観及び活動参加では、小学部同様の学習の形態での参観及び参加を行うことで、発達段階及び実態に応じた学習内容・支援方法などの違いの理解につなげることをねらいとした。

3) 高等部

生徒全員が、朝の運動として毎日取り組んでいる「体育」と一緒に参加し、高等部段階になるとより個人差が大きいという実態を体感できる場とした。

「作業」では、4種類の作業班の参観をすることで、中学部との実態や支援の違い及びその必要性を理解することをねらいとした。また、「作業」の時間の作業班ごとの活動を、生徒と一緒に体験した。

3. 交流の様子（観察）から得られた成果

交流の前に行われた本校概要説明（アドバイス）では、毎回、熱心にメモを取りながら聞いている学生が多く、交流に対する真摯な意欲を感じることができた。

各学部での児童生徒との交流では以下の様子が観察された。

1) 小学部

1組の「生活学習」では、じゃんけん列車やフルーツバスケットなどのゲームを行い、児童とのよりよい関わり方を探る有意義な活動となった。2組及び3組では、「生活学習」の時間の中で、固定遊具や揺れ遊具を使い共にふれあえる時間を多く設定し、児童たちが警察学校生に対して親近感をもてることをねらいとした。そのねらいは、授業だけでなく、休み時間にも警察学校生におんぶや肩車をしてもらい、本を読んでもらうなどの様子がみられたり、学生の退校時には児童生徒から「また来てね」などの声が自然にあがったりしたこと、達成できたのではないかと考える。



Photo. 1 小学部：ふれあいを通じた交流

2) 中学部

「生活学習」では、各回の題材において生徒と警察学校生が力を合わせて活動を行う中で、警察学校生に生徒から説明する場面が見られた。また、別の回での「作業」では、中学部段階での作業内容や生徒の活動状況をつかむ場とすることができたり、「体育」では、生徒と警察学校生との混合チームを編成し、対抗リレーやボールゲームを行ったりして親交を深めることができた。このような交流を通して、警察学校生は生徒の障がいの特性の理解を、生徒は警察官が困ったときは自分を助けてくれる存在であることを理解するなど、効果的な活動が行えたと認められる。

3) 高等部

一緒に作業をしながら会話を交わしたり、力を合

わせて製品を作ったりすることで、お互いの気持ちを通じ合えた喜びや知り合えたうれしさを表現する様子が見られるなど、共同学習という点からも充実した活動となった。

余暇の時間には6班に分かれてパス練習に参加してもらったが、生徒たちもやる気を見せて、できるだけまっすぐにボールを返そうと努力する様子が見られた。

また、警察学校生に集合・整列隊形の訓練の様子を披露してもらう機会を設けたところ、見学した生徒たちの関心が非常に高かったため、次の回では全校児童生徒の前で、警察学校生全員による演技を披露してもらった。



Photo. 2 中学部：対抗リレーゲームを楽しむ



Photo. 3 高等部：「作業学習」の実践

4. 感想から得られた成果

1) 警察学校生の感想から

警察学校生からは、障がいへの理解を深められただけでなく、一生懸命に頑張っている児童生徒たちの姿に接して、その純粹さ、素直さに感動し、自分自身を見つめ直すことができたという感想なども挙げられた。また、「現場に出てからも、今日学んだ接し方などを実践していきたい」と将来につながる感想があり、交流の目的が達成されたことを認めることができた。

2) 教職員の感想から

小学部教員からは、「警察学校生の積極的な関わりが多く見られ、とてもよかった。築山滑りを一緒にやってくれる学生が多く、特に、普段の学校生活では、休み時間に個別に十分には関われないことをたくさんやってもらって、子どもたちはとても喜んでいました。肩車や『なべなべ』等をしてもらったことを家庭でも嬉しそうに話している児童もいた。」などの感想が挙げられた。これらは、警察学校生に対して児童が親近感をもつことというねらいが達成されたことを如実に示すものと言える。

中学部教員からは、「体育での交流の際、大玉転がしで、生徒と警察学校生との一対一のやりとりが相互理解の上で効果があったと思う。また、『チャレンジ』では、学年が上がるにつれて高度な内容を扱うのではなく、個の実態に応じて学習内容が異なることに対して驚いた様子だった。」などの感想があり、本校教育の理解につながったと認められる。

高等部教員からは、「警察学校生による整列隊形等の見学で、教官の号令に合わせた、警察学校生のきびきびとした動きを見学できたことは生徒たちにとって貴重な経験になった。時案表を作成し、計画的に交流できるよう心がけたが、限られた時間での活動であるので、内容については今後の課題である。」ことなどが挙げられた。

この整列隊形等については、前述したように、次の回に全校児童生徒の前で披露され、その見事な手本を真似することで、児童生徒もまたきびきびした動きを体得したのではないかという各学部教員からの感想であった。これまで口頭で指導しても十分にできなかったことが、このような交流を通して思いがけない成果となったことに、実際に交流することの、また一つの意義をさらに見出すことができたように思う。



Photo. 4 警察学校生から整列隊形を教えてもらう

表3 警察学校との交流活動計画表⑤（小学部）

1 期日	平成21年9月14日（月）9：10～11：30	
2 場所	体育館又は校庭，各クラス教室，ブレイルーム，トリム	
3 目的	<p>(1) 本校小学部児童が，警察学校の学生さんたちと活動する機会をもつことを通して，警察官に対して親近感をもつことができるようにする。</p> <p>(2) 困ったときには，進んで助けを求めることができるようにする気持ちをもつことができるようにする。</p>	
4 活動内容	<p>(1) 全体会 9：10～9：40</p> <p>(2) 授業参観及び参加</p> <p>① 体育 9：40～10：10 警察学校生全員：校庭又は体育館 警察学校生による整列隊形等を見学する。（1～3組）</p> <p>② クラス対応授業参観及び参加 10：10～10：40 1組→「日常生活学習」（朝の会） 2組→「チャレンジ」 3組→「チャレンジ」</p> <p>(3) 交流活動 10：40～11：30 B班（14名）</p>	
5 打ち合わせ事項	<p>学校</p> <p>○準備物 （各自）名札シール （1組）ゲーム用物品 他 （2組）揺れ玩具・ゲーム用品 （3組）揺れ玩具・ゲーム用品</p> <p>○注意事項 活動中は，事故やけがのないよう十分注意する。</p>	<p>警察学校生</p> <p>○準備物 ・活動しやすい服装 ・上履き，タオル</p>
6 質問事項	なし	
7 その他	なし	

表4 警察学校との交流活動計画表⑤（高等部）

1 期日	平成21年9月14日（月）9：10～11：30	
2 場所	校庭 高等部作業棟	
3 目的	<p>(1) 警察学校生に本校生徒の障がいや特性を理解していただき，地域社会の中での支援の在り方について考えていただく一機会とする。</p> <p>(2) 高等部生が警察学校生との活動を通して，警察官の方に対する親近感をもち，社会生活において自分が困ったときに進んで援助を求めることができるようにするための自覚を高める機会とする。</p>	
4 活動内容	<p>(1) 全体会 9：10～9：40</p> <p>(2) 授業参観及び参加</p> <p>① 体育 9：40～10：10 C班（14名） ・整列隊形の見学を全校生で行う。</p> <p>② 作業 10：20～10：40 B班（14名） ・4グループに分かれ，作業の様子を参観する。</p> <p>(3) 交流活動 10：40～11：30 A班（15名） ・織物縫製班，陶芸班，農園芸班，コンクリート班の4班に分かれて作業の体験を行う。（各班 ～ 5名）</p>	
5 打ち合わせ事項	<p>学校</p> <p>○準備物 ・（各自） ・（班）</p> <p>○注意事項 ・けがのないよう十分注意する。 ○その他必要なこと ・質問事項があれば事前に用意しておく。</p>	<p>警察学校生</p> <p>○準備物 ・活動しやすい服装 ・室内履き ・A班とB班は，作業用長靴 ・タオル</p>
6 質問事項	なし	
7 その他	なし	

最後に、平成 21 年度の学校評価では、学校運営に関するアンケート（保護者対象）で、「交流教育」についての肯定的評価が昨年度 82.3%から 93.4%に上がっていることを付け加えたい。警察学校との交流が保護者からも評価された結果と考えられるからである。

6. まとめ

平成 21 年度に初めて実施された警察学校との 7 回の交流を通して、警察学校生全員が本校児童生徒と交流することで、以下の成果が得られたと認められる。

児童生徒たちにとっては、普段あまり接したことがない警察官に対して、自分に優しく接してくれたら、困ったときには助けてくれたりする存在であるという意識をもつことができた。

警察学校生にとっては、障がいへの理解と認識を深めてもらう機会となり、将来の支援者としての自覚をもつ契機とすることができた。

一方、今後の課題としては、児童生徒への理解を深めるための事前オリエンテーションについて、その時期や方法等に検討が必要であること、回を重ねることで交流の内容をさらに充実したものにしてお返しを考慮していくことなどが残された。

今後も交流活動の在り方を双方で模索し、よりよい交流の実践を目指していきたい。

謝辞

栃木県警察学校の担当教官並びに学生の皆様に心から感謝申し上げます。

注

- 1) このような交流が可能であった背景には、警察学校が本校の近隣に所在していたという地理的有利性もあるだろうと思われる。
- 2) インターネット検索では、警察学校と交流をしている特別支援学校として以下の 3 例があった。
 - ・富山県立しらとり養護学校（平成 21 年 6 月）警察学校生が小学部から高等部までの児童生徒と一緒に学習活動や部活動を行う。「県立学校の特色ある行事予定」：http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/3000/00002300/00320208.pdf
 - ・富山県立富山総合支援学校：（平成 21 年 12 月 10 日）警察学校（32 名）の研修が行われた。

www.toyama-sh.tym.ed.jp/topics/2gakki/body_keisatu.html

・香川県立高松養護学校（平成 21 年 11 月）中学部交流。<http://www.kagawa-edu.jp/takayo01/tyuugakubu/tyuukouryuu.bak.htm>

また、本県の県立学校では、富屋特別支援学校の担当教諭が、毎年警察学校で特別支援学校の理解啓発に携わっている。

3) 本校と警察学校との交流については、以下の報道があった。

- ・平成 21 年 9 月 14 日：NHK「NHK ニュース」（15:00~15:12）の中で県警察学校との交流活動について放映
 - ・平成 21 年 9 月 14 日：下野新聞 SOON（インターネット）<http://www.shimotsuke.co.jp/news/tochigi/local/news/20090914/205781>
 - ・平成 21 年 9 月 15 日：下野新聞、東京新聞、産経新聞に県警察学校との交流活動について掲載
 - ・平成 21 年 9 月 26 日：読売新聞に掲載
 - ・平成 21 年 9 月 30 日：朝日新聞に掲載
 - ・平成 22 年 1 月 7 日：日刊警察新聞に掲載
- また、本実践は以下の専門誌に掲載された。
- ・安田晃章（2010.4-5）〈新〉わが校が取り組む交流・共同学習・1 栃木県警察学校との交流における実践. 特別支援教育の実践情報 135.

本実践は、安田がコーディネートを行い、それに基づいて、永山、岡戸、植野が学校全体の統括を、安田、江田、入江が各学部主事として交流内容のとりまとめを行った。実践は、全教員の協力によるものであることは言うまでもない。

本稿は、提出された交流記録等を基に、茅野が再構成し、まとめた。